

民商

なんでも相談会

のご案内

無料

一人で悩まず
民商へ相談！



申告書の

書き方が
わからない

記帳の

やり方で
悩んでいる

税金滞納

突然差押え
どうすれば！

猶予制度で

払えない税金を
無理なく支払い

**労働保険加入
一人親方労災**

事業の相談

なんでも気軽に
お話してください



日時 2月3日(日)

午後1時~2時半(受付)

会場 聖籠町町民会館 第1会議室

(聖籠町諏訪山1280)

※相談内容の秘密は厳守されます。

問い合わせ先

(月曜日~金曜日 10:00~18:00)

新発田民主商工会

新発田市豊町2丁目3番3号

☎ 0254-22-4390

